

掛川市規則第29号

掛川市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則をここに制定する。

平成25年8月30日

掛川市長

(別紙)

掛川市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

掛川市印鑑条例施行規則（平成17年掛川市規則第40号）の一部を次のように改正する。

様式第1号を次のように改める。

印鑑登録申請書

登録する印鑑	住所	掛川市		
	ふりがな	-----		
	氏名			
	生年月日	年 月 日	性別	男 ・ 女
上記のとおり印鑑の登録を申請します。 年 月 日 （あて先）掛川市長 申請人 <input type="checkbox"/> 本人 住所 <input type="checkbox"/> 代理人 氏名 ⑩				

本人確認欄	官公署発行	<input type="checkbox"/> 免許証	備考
		<input type="checkbox"/> パスポート	
		<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード	
		<input type="checkbox"/> 在留カード等	
		<input type="checkbox"/> その他身分証明書	

保 証 書	
上記の印鑑登録申請者は本人であることを保証します。	
年 月 日	
保証人 住所 掛川市 氏名 登録番号	登録してある印

本人確認欄	<input type="checkbox"/> 保証書	<input type="checkbox"/> 照会書	回答期限 月 日
-------	------------------------------	------------------------------	----------

登録証受領書	登録証番号		氏名	⑩
--------	-------	--	----	---

（注）登録する印鑑を添えて申請してください。

受付	
----	--

附 則

この規則は、公布の日から施行する。